

委員会行政視察報告書

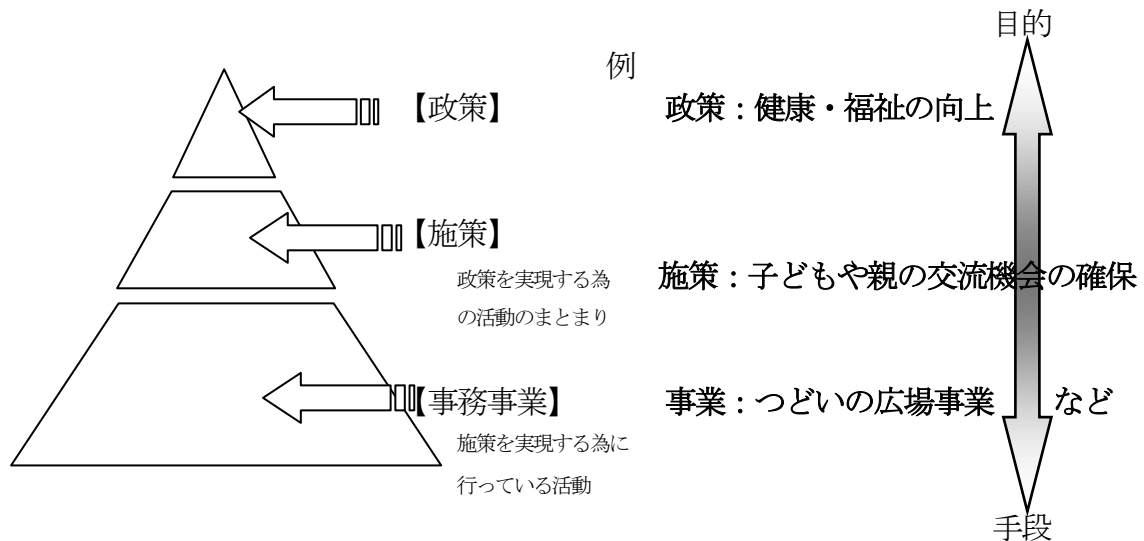
委員会名	行財政問題対策特別委員会
出席委員等	澁谷 昌子 委員長 金子 健太郎 副委員長 原口 悠介 委員 森 裕文 委員 大森 和夫 委員 谷 展和 委員 南 良徳 委員 岡田 好子 副議長 (随行：議会事務局 川口 哲生 森田 周子)
実施年月日	平成29年7月20日(木)～21日(金)
視察先	福岡県 大牟田市 (7/20) 福岡県 飯塚市 (7/21)
視察項目	福岡県大牟田市：行政評価・外部評価について 福岡県飯塚市：公共施設マネジメントに係る取組について
視察内容	
●福岡県大牟田市（7月20日）	
大牟田市議会事務局平野次長より挨拶及び大牟田市の概要説明を受けた後、視察項目である行政評価・外部評価について、企画総務部総合政策課猿渡課長、田中主幹、大峰主査より説明を受ける。 はじめに、大牟田市の概況として、福岡県の最南端、九州のほぼ中央に位置し、西は有明海に面していることから海産物が豊富である。三池炭鉱で栄えたまちとしても有名で、昭和35年頃のピーク時では21万人近くの人口を有していた。明治時代以降、三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに急速な発展を遂げ、鉱工業都市として発展してきた大牟田市だが、平成9年3月に閉山を迎える。石炭から石油へエネルギーの転換が進み、現在の人口は約11万7千人。人口減少が課題となっている。 石炭の積み出し港として重要港湾とされてきた三池港、三池炭鉱宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡は世界的にその価値が認められ、平成27年7月に明治日本産業革命遺産として世界文化遺産に登録された。 また、平成29年3月1日に市制100周年を迎え、“選ばれるまち おおむた”の実現に向け、シティプロモーションを推進中。現在は、施策の基本的方向・体系を示すまちづくり総合プランと、総合プランに掲げる施策を実現するために実施する事業となるアクションプログラムにより構成された第5次総合計画期間中（平成28年度から平成31年度）である。市長任期にあわせ期間を設定し、市長公約を事業レベルであわせているところが特徴的だが、市民の意向をその都度拾い、基本部分を残しながら個々の事業に取り組み、都市づくりの目標を大切に育てている。 視察項目については以下のとおりである。	
【1. 行政評価】	
泉南市では平成25年度に事務事業評価を再開実施、施策評価については平成28年度より本格実施、今年度より外部評価を導入予定である。評価の実施状況や、年間スケジュール、予算要求等への評価結果の活用方法など、詳細な説明を受ける。	

(導入目的)

評価・改善を重視した行政マネジメントサイクル(PDCA—計画Plan 実施Do 評価Check 改善Action)の確立を目指し、①信頼される行政の確立(自らを評価し、自らを改善する行政への信頼)②市民満足度の把握・向上(評価の指標は市民の満足度)③市民との協働によるまちづくり(情報公開、外部評価導入による市民の主体的な参加の促進)④説明責任の確保(評価結果の公表による行政活動についての透明性の向上)⑤効率的財政運営(評価結果に基づくメリハリのついた予算配分)⑥職員の意識改革(行政経営能力の向上、問題意識・改善意識の育成)、以上の効果を期待するものである。

(評価項目)

大牟田市行政評価実施方針に沿って実施し、評価対象は、施策と事務事業とする。施策とは部局運営方針に掲げる施策及び総合計画に掲げる重点施策であり、事務事業とは上記評価対象視察の公正事務事業及び各部において重点的に取り組む事務事業のことをいう。



(評価の概要)

施策については成果の確認、厚生事務事業の優先順位付け等を行い、今後の方向性を示す。事務事業については「必要性」「妥当性」「有効性」「経済性・効率性」の視点で検証し、総合評価を行い事業の方向性を示す。

(評価の流れ)

—施策—

①「一次評価」(事業を行っている担当部局の長による)②「外部評価」(学識経験者等の専門家及び公募による市民による)③「二次評価」(副市長をリーダーとした内部組織による)を順に行う。二次評価会議によって一次評価、外部評価を全庁的視点から検証し、指摘事項、改善策の指示を行う。

—事務事業—

①「一次評価」(事業を行っている担当課(室)長による)②「二次評価」(担当部署以外の調整監(次長級)等による)③「外部評価」(学識経験者等の専門家及び市民(公募制)による)を順に行うこととする。一次評価により必要な手立てを検討し、その結果から、一部の事業に対する確性を高めるため二次評価を実施する。二次評価では第三者的立場で助言、提言を行い、その評価結果から、一部の事業を外部評価対象とし、今後の方向性や改善策の検討、評価制度の推進を図る。

(これまでの行政評価に係る取組)

企画段階である平成14年度は、大牟田市にふさわしい行政評価のあり方について、行政評価導入の是非を含めて調査研究を行う。職員によるワーキングチームの発足、アンケートを実施し「大牟田市版行政評価」の方向性を決定。平成15、16年度については試行・改善期間とし、平成14年度の報告書を受けて評価の試行を行うなど、マニュアルや職員による意見を基本フレームとし、システムの基礎を構築。また、市役所全体の仕事を見やすく、目的から手段を明確にするために「目的別体系図」を整備。本格実施初年度となる平成17年度は、全事務事業の約3分の1（272事業）の事務事業評価を実施。その過程を検証し、問題点や課題の洗い出し、見直しを行い、次のステップに向けた調査・研究を行うため、庁内ワーキングを設置。行政評価システムの改善をはじめ、平成18年度実施に向けた外部評価の検討や施策評価の基本設計、体系の再整理等を行った。平成18年度は外部評価、施策評価を本格実施し、384の事務事業評価、51の施策評価を行い、事務事業においては学識経験者による外部評価を行った。平成19年度は496事業の事務事業評価、45の施策評価を実施し、外部評価においては学識経験者のみならず市民公募委員を起用。平成20年度からは施策評価についても外部評価を開始。事務事業評価、施策評価ともに外部評価を行うこととなる。また、評価様式についても、事務事業の性質、性格にあった視点での評価が行えるよう5つに分類（「一般性」「定型・維持管理型」「進捗管理型」「補助金・負担金型」「公の施設型」）する等大幅な見直しを行った。平成21年度からは部局運営方針等へ評価結果を活用し、評価対象を重点施策とその構成事務事業に絞り、評価の実施を進めてきた。そして平成24年度から外部評価を休止し、職員による評価へ変更したというのが大まかな流れである。

【2. 外部評価】

今年度、泉南市でも実施予定の外部評価制度について、外部評価委員の固定、変動制に関すること、市民の応募状況や反応、関心度について質問項目を挙げていたことから、外部評価についてピックアップし、詳細な説明を受ける。

(委員構成)

本格実施となった平成18年度は、専門家5名（大学助教授（現准教授）、民間経営層、組織・人材育成コンサル、税理士、コンサル）、平成19年度も平成18年度同様の専門家5名に加え、初めて市民公募2名（応募は8名）を起用した。平成20年度、21年度については専門家4名（大学教授、民間経営層、税理士、まちづくり専門家）、市民公募3名（応募は14名）、平成22年度23年度は専門家2名（大学教授、評価士）、市民公募3名（応募は12名）で構成したとのこと。評価対象が行政活動ということで、把握しておくべき業務の範囲が広いこと、一般になじみが薄く、中には高度な知識が必要であること、委員の発言内容が関心のある部分に偏ってしまうこと等により委員選任の見極めが重要。さらに、委員の役割等事前にかんがりの説明を要したとのことである。

(評価の概要)

所管部による概要説明等行うヒアリングを進め、個別事業の評価、改善策のとりまとめを行う。すべての評価終了後に、成果物である「外部評価報告書」を作成し、市長報告を行う。透明性を高めるため、会議は公開とし、会議開催のルール化を図る。

(評価の流れ)

—事務事業—

内部評価と同様の視点から検証し、A＝概ね計画どおり進めるのが妥当な事業（さらなる改善策はないか）、B＝改善が必要な事業、C＝大幅な改善が必要な事業、D＝休止・廃止（統

合を含む)する事業からなる成果、方向性に対する総合評価を行い、問題点や課題の指摘、事業の方向性や改善策について具体的な提案を行う。

—施策—

成果指標の妥当性の検証と、事務事業の評価結果をもとに、施策目標達成のための優先順位付けおよび、統合を含めた事業の連携、新規事業(取組)等についての意見や提言を取りまとめる。まず外部評価を進めるにあたって施策単位でのヒアリングの実施を行う。具体的な流れとして、①評価委員の紹介とヒアリングの進め方の説明(5分程度)、②施策の概要説明(15分程度)、③各事業のヒアリング(質疑応答を含め25分程度×事業数)、④施策についての質疑(15分程度)、⑤事業に対する評価結果、意見、提言のとりまとめ(20分程度)、⑥施策に対する意見、提言等とりまとめ(20分程度)である。各委員の意見が分かれたときは、できるだけ調整するものとするが、どうしても調整できないときは両論併記とする等取り決めがなされており、1施策で約3時間半程度要する。

以上が、平成28年度までの行政評価に係る説明である。

【3. 平成28年度以降の行政評価】

(変更内容)

平成28年度から都市計画マスタープラン(将来の都市像を見据え、その実現に向けたまちづくりの取り組み方を示すもの)が新しくなることに合わせて、評価方法を見直す必要性から、まずは目的の変更を行う。PDCAサイクルが確立し、定着したことで、マスタープランの適切な進捗管理を目的とすることに変更。また、評価の方法・段階についても見直し、施策を中心に評価すること、外部評価を廃止すること、二次評価をマスタープラン策定会議で実施することを主な見直し内容とした。マスタープラン策定会議は、副市長以下各部長を構成メンバーとし、その際行う二次評価については、全庁的に評価の客観性を高め、また着実な定着を目指すためアクションプログラム(まちづくり総合プランに掲げる施策を実現する為実施する事業のこと)を策定し、ローリングを行っていく。

(平成29年度行政評価に係るスケジュール)

6月中旬までにまちづくり市民アンケート速報を得る。そして各部の一次評価を受けて、行政評価担当課で内容をチェックし、各部への修正指示を行う。7月下旬から8月中旬にかけてマスタープラン策定会議で二次評価を実施し、8月下旬までに結果をまとめ、決算資料として議会へ報告する。同時期に二次評価での指摘等を各部へフィードバックし、9月上旬より予算要求に入る。11月上旬から予算要求に係るヒアリングを行い、マスタープランの事業選択を行い、年明けの予算査定後にアクションプログラムを2月議会予算資料として提示する予定である。

以上の説明を受け、質疑に入る。

質疑では、

財政難の時代にあり、行財政改革では追いつけないところから行政評価は生まれたと認識しているが、現状ダイエツトが主眼となり、本来の成果を求めることに結び付けることが困難になっている。職員の意識改革が最も難しい部分だが、職員負担のカバーの仕方、また市民理解を求めるための説明方法、議会対応についての質問に対し、3年前に職員負担の面において業務プロセスを見直す必要性から、業務最適化計画を策定。その改善策の一つに行政評価の見直しがあがった。市全体の業務量の調査結果から、年間トータルで400時間要し

ており、行政評価に係るシート作成の負担から、1割程度の削減目標をたてる。評価方法の見直しの中で、施策と重点事業は個別シートを用いて評価し、他事業は簡易なものとした。そういったことから平成28年度行政評価（平成27年度事業分）においては過去に約700ページのシートを作成していたものが約300ページに減り、負担軽減につながったとのこと。

市民への説明方法としては、説明会ではなくすべてホームページに掲載し周知を図った。議会対応では、9月議会に決算資料としてシートを配布。特別委員会にて振り返りを行い、特に議会からの指摘や要望事項はあがっていないとのことである。

また、成果指標設定方法への質問に対して、試行時期と比較すればよりよく改善されてきたものの、評価シートを作成する中で一番苦勞する点であり、総合計画に掲げた目的にかなっているかどうか、ねらいをどう絞るかが重要。そこが設定のヒントと考える。直接市民に対してアンケートで意識を問うよりほかなく、できない事業もあるため困難ではあるが、市民アンケートを行える事業ならやるべきとのこと。

市民アンケートについての方法や、反応についての質問では、市民からの問い合わせはなく、行政評価についての関心の薄さを感じており、別の意味で“行政はこんなことをしています”というアピールにつながっているのではと考えている。各部の意見をとりまとめ、市民アンケートは年に1回、毎年無作為に千人を抽出し、約半数を回収している。未回答の対象者には、礼状をかねた催促状を送付し、これにより更に回収率は上がるとのこと。

また、評価のマンネリ化に対する質問では、職員の意識改革が必要として、人口は今後も減少していくと推計しており、事業見直しを行っていかねば事業そのものが成り立っていない状況から、職員保護の観点も大切に今後も取組を進めていくとのこと。

外部評価廃止についての背景に関する質問では、制度実施とともに行政評価への職員の理解が進み、一次評価と外部評価結果の乖離が少なくなった。職員が客観的に評価できるようになったことが考えられ、妥当性が担保できてきたということが大きいとのこと。また、第三者評価は外部評価だけに限らず、福祉や環境分野の審議会等で取組の成果や進捗状況の報告を行い、委員のご意見を得る機会も多くあることから廃止を決定したとのこと。

一次評価と外部評価の乖離が少なくなってきた要因のひとつに、委員への知識の移転が大きいと考えられるかとの問いには、研修等行っているだけではなく、外部委員との頻回な話し合いの中で、指摘のある内容についてはフィードバックし改善を図り、細かなアドバイスや投げかけ等を行ってきたことがあげられるのではないかとのこと。

次に、二次評価の捉え方についての問いには、外部評価は、第三者評価を踏まえた上で結果を導かせたり、評価自体を外注している等各自治体によって千差万別である。大牟田市では事業内容等職員自身が一番熟知していることから自身で評価するのが大事というスタンスをとってきたとのことである。

また、行政評価実施当初から現在までの評価数の推移についての質問では、本格実施時期には全事務事業の評価を行っていたが、平成20年度以降は評価様式の大幅な見直し等を実施し、評価結果を踏まえて評価ポイントを絞ったため、評価件数は減少に転じたとのこと。

最後に、平成28年度以降の評価の方法の中で、施策を中心に評価するとあるが、事務事業についても重要な決算資料、予算資料になると考える。その考え方についての問いに対し、施策と事務事業のバランスについて、評価については施策中心としているが、事務事業はその中で構成事業として紐付いている。また、重点事業は1枚の評価シートとし、非重点事業については一覧を使う等重点、非重点事業で差異を設け、簡易な評価を行っているとのことである。

以上が大牟田市における視察の概要となります。

●福岡県飯塚市（7月21日）

飯塚市議会事務局許斐次長より挨拶及び飯塚市の概要説明を受けた後、視察項目である公共施設マネジメントに係る取組について、行政経営部財産活用課梶原課長補佐、黒田係長、担当係大橋氏より説明を受ける。

はじめに、飯塚市の概況として、福岡県のほぼ中央に位置し、人口は約13万人。福岡県県央地域の中心都市であるとともに、3つの大学（九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学）を有する文化性・創造性を備えた情報産業都市、学園都市として位置づけられている。

飯塚市において安定した雇用創出の為、産学官連携による新産業の創出、ベンチャー企業の育成、更に市長のトップセールスによる企業誘致、また豊かな資源を輝かせ、人が多く訪れるまちづくりを行うため、観光振興についても積極的に推進。「住みたいまち 住みつけたいまち」であり続けるために、「健幸都市いづか」の推進、子どもを生み育てやすいまちづくり、学校教育の充実、安定した雇用の創出、「まちづくり協議会」を核とした地域コミュニティの構築とその活性化を重点施策として取組を行っている。

平成28年1月に「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」（公共施設等総合管理計画）を策定。これに基づく実施計画として「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」を平成29年7月に策定したところである。また、第2次行財政改革前期実施計画期間中であり、目標とする行財政効果額を30億円以上としている。

視察項目については以下のとおりである。

飯塚市では、平成18年の1市4町合併を機会に、公共施設等のあり方についての検討、取組が進む。既存施設の集約、官民連携手法の取り入れ、小中一貫教育など、強力に進めている事例があり、総務省ホームページにも取り上げられている。

【1.第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）策定にあたって（背景と目的—公共施設等のあり方に関する新たな方針の必要性について—）】

平成18年に1市4町が合併したことにより、大幅な財政収支の不均衡が生じたため、次年度の予算編成が危ぶまれる状況にあった。市財政の危機的状況を打開するため行財政改革に取り組んでいくこととなる。その取組の大きなテーマである公共施設等の見直しについては、公共インフラを除くすべての公共施設等を対象とした「公共施設等のあり方に関する基本方針」を平成20年3月に策定。この方針の基本的な考え方は、

- ・施設重視からサービス内容重視へ
- ・将来人口を見据え、地域の実情等も勘案した適正な配置等
- ・利用者の視点に立った施設運営の改善
- ・施設の複合化・多機能化及びコミュニティ形成型の施設への転換
- ・配置転換後の施設や空き（余裕）スペースの有効利活用
- ・施設の延命化
- ・効果的かつ効率的な管理運営主体の選択
- ・市民負担の公平性の確保
- ・広域的な連携（近隣自治体施設（サービス）の相互利活用）

以上の考え方にに基づき、平成21年2月に「公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」、及び平成23年3月には「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」を策定し、公共施設等のあり方について検討を行ってきたとのこと。

しかしながら、老朽化等の課題を抱えながらも今後の方針が決まっていない公共施設等が存在すること、さらに市の主要な財源である市民税は人口減などの理由により今後減少する

ことが見込まれ、地方交付税も市町村合併の特例措置終了により段階的に減額されることから、市民に対し、安全で安心な公共施設等のサービスを提供するためには引き続き公共施設等のあり方について検討する必要がある、「第2次公共施設等あり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を策定することとなった。

【2. 公共建築物の縮減目標達成にむけて】

（最適化目標）

公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を30年間で19.3%（約70.0万㎡→約56.5万㎡へ）縮減し、計画期間の10年間で約4.5万㎡の延床面積を縮減する。（延床面積には市立病院、卸売市場、オートレース場を除く）

（目標達成のための手段について）

- ・利用が少ない施設や老朽化した施設は廃止、もしくは類似施設との統合や複合化を原則とする。
- ・新しい機能を持つ公共施設等が必要となった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や民間施設等にその機能を持たせて活用するものとする。
- ・施設等の更新や統廃合により建替えを行う場合は、人口の将来推計及び稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備する。
- ・今後、整備・更新を行う場合においては運営等も含め、PFIやPPPなどの手法による民間活力の導入について調査・検討を行い、活用可能なものについては積極的に推進し、サービス水準の向上や財政負担の軽減を図る。

（官民連携手法の事例（2例））

- ・中心商店街内の大型空きビルを全額民間出資のまちづくり会社が購入し、建替え事業を実施。1階は健幸プラザとして市が購入し、2、3階は賃貸住宅でまちづくり会社の収益とする。
- ・西日本鉄道株式会社を中心とした再開発組合による市街地再開発事業を施行。集合住宅、医療関連施設を整備し、交通拠点としてバスターミナルを一体的に更新する。

【3. 学校教育施設の更新に係る取組について】

（「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」の策定（平成23年3月））

- ・各学年1学級以下で、今後も1学年1学級または複式学級による学級編成が継続すると推計される学校については、現在の学校の状況、地理的環境、地域の実情等を勘案した上で再編（統合）の検討を行うものとする。その際は、保護者、児童・生徒、学校教育関係者、地域住民、学校団体等（以下「保護者等関係者」という。）の意見や要望を聴くものとする。
- ・学校教育は小中一貫教育を行うものとし、その実施形態については、実施計画の中で、下記を原則とする。

◎施設一体型の整備を行うとした中学校区→「施設一体型」（小中の施設が一体）で実施。

◎その他の中学校区→「連携型」（小中の施設が現在地のまま）で実施。

ただし、地理的關係や地域の実情等を考慮し、今後も施設一体型の整備に向け検討を行う。

- ・実施計画の中で存続を決定した学校についても、今後児童生徒数の大幅な減少やその他の要因による検討を行うほか、校舎の建替え時期が到来する前までに再度再編整備について検討を行う。
- ・学校再編（統合）の実施時期は、保護者等関係者と協議し、再編（統合）決定後から統合に係る必要な施設整備（教室等の増築、大規模改造、耐震補強工事等）やその他準備の為の一定期間を経た次年度とする。
- ・再編（統合）を決定した学校の統合位置については、移転設置すると決定した学校以外は

原則どちらか一方の学校への片寄せとするが、統合後の学校名は保護者等関係者と協議、検討の上統合または開校の前年度までに決定を行うものとする。

- ・再編（統合）にあたっては、適切な通学区域の見直しを行うとともに。統合により通学距離が一定距離以上になる場合は、飯塚市立学校通学区域審議会に諮った上で、隣接校も選択できる制度（隣接区域選択制）の検討を行うこととする。

（特色ある事業事例）

飯塚市小中一貫建設事業は特色ある事業として総務省ホームページに掲載。事業の概要は、2つの小学校及び1つの中学校を施設一体型の小中一貫校として集約することであり、事業の大きなポイントは、小中一貫校の施設整備にあたり、保護者や地域住民に対してアンケートや意見交換を行ったことである。アンケートは1万5千人に配布し、約半数の方々が回答されたとのこと。

アンケートの内容は、①小規模な学級編成（1学年1学級など）が存在していることに対する考え方、②小中一貫教育の効果、③老朽化による建替えの是非、④小学校及び中学校の通学方法及び通学距離について、である。アンケート結果を踏まえ、「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」を策定した。計画では、12の中学校区それぞれについて再編の方針が定められた。その後、再編整備計画に基づき、保護者や地域住民を中心に建設適地の比較検討に入ることになる。市が提示した3つの候補地について周辺環境や通学路の安全性等10項目（49細項目）の評点を行った後、保護者及び地域住民により構成される「小中一貫校建設基本構想検討会」において、それぞれの候補地について意見交換。候補地を2つまで絞りこみ協議するも、1つに絞りきれず委員による投票を行った。その後、自治会長、PTA及び有識者で構成される「建設適地検討協議会」にて①安全性、②周辺環境、③通学距離、以上の観点から再度選定を行い、教育委員会に建議をしたという流れである。

こういったことから、建設する小中一貫校の整備方針及び建設適地について、保護者や地域住民が主体となって検討したことで、今後導入される小中一貫教育を地域全体で支えていくという部分が効果的に現れたとのこと。

【4.「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）について】

（6つの指針に基づいた施設の個別方針策定について）

「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」を踏まえ、以下6つの指針に基づき取組を実施。主な内容として、

① 総量の最適化

公共施設等毎の利用圏域の今後30年間の人口減少率に合わせて、更新時期に同じ割合で延床面積の縮減を行う。また、「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」の目標である「今後10年間で4.5万㎡縮減」を踏まえ、一般の公共施設等で2.0万㎡、市営住宅で2.5万㎡の縮減を行う等。

② 配置の適正化

公共施設等の減少に伴う市民サービス低下を招かぬよう、効率的、効果的な配置を進めること、また拠点施設（支所庁舎や地区公民館等）は既存施設を活用し、多機能化による複合化を進める等。

③ 運営方法の最適化

利用率や利用料収入を勘案し、運営時間の改善や予約制への移行、受益者負担の適正化を図る等。

④ 運営主体の最適化

PPPや指定管理者制度の導入検討。

⑤ 空きスペースの有効活用

多機能化、目的外利用などによる有効利活用、オープンスペースの設置の検討。

⑥ 跡施設・跡地の有効利活用

用途を廃止した跡施設・跡地について、行政としての利活用策や、地域への移譲や民間への譲渡・貸付の検討。

(施設評価の実施・評価項目の設定)

「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」において施設毎に延床面積や建築年、劣化状況等の基礎情報を盛り込んだ施設カルテを作成。それに基づき施設の最適化に関する主要項目での評価を実施。評価の主要な項目については耐震、劣化、誘導区域、利用状況、稼働状況、類似施設であり「問題なし」「要対応」の2段階の評価により個別方針の策定を行う。

(市民への周知について)

計画の策定段階や事業の進捗に合わせて、市民を対象とした説明会・懇談会を積極的に行っている。「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）」を公表後、平成28年11月～平成29年3月に、市内12地区における市民懇談会を開催し、広く市民からの意見を募集した。市内12地区公民館において各2回（2地区については意向により1回）、計22回行ったとのこと。また、実施計画（素案）の内容は市ホームページや公共施設内窓口・受付で閲覧可能とし、意見の募集については必要事項の記載があれば任意の様式でも可能とするなど弾力的に行ったとのことである。

以上の説明を受け、質疑に入る。

質疑では、

施設別評価シートの作成をし、固定資産台帳を整備された上でセグメント分析を行っていることと考えるが、財務諸表の公表に係るスケジュール等についての質問に対し、固定資産台帳については昨年度より整備を進め、今年度中の財務諸表公表にむけ取り組んでいるとのこと。事業別、施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメント毎の分析を行えるが、セグメント別ではなく、ある程度の施設（学校教育施設、社会教育施設等）で区分された台帳と、それを基にした財務諸表を公表していく予定。財務諸表公開時期は、初年度であることから平成30年3月頃を予定しているが、今後は9月の決算報告とともに公表していく予定とのこと。

次に、泉南市では、中学校区別に開催された説明会において保護者の参加が少なく、関心の薄さを感じられたが、飯塚市では学校施設再編に係る市側の施策に対する市民からの反響や、小中一貫教育推進の成功に対する質問には、飯塚市においても住民説明会の保護者参加は少なく、地元自治会の方や学校関係者が多かったとのこと。統廃合、小中一貫教育に向けて大きかった点として、平成18年の合併によるそれぞれの市、町が抱える施設の老朽化や福岡県の筑豊地域の学力低下の問題など、現状ではもたない要因が絡み合ったこと。市が主導で計画をたて、どんどん進めていく。災害・教育・中心市街地活性の施策3本柱のその組立の中で学校施設の再編が歩み出すことになる。合併による格差をなくし、人口減少に歯止めをかけるためには教育力をあげる施策を打ち出し全市的に取り組もうと、現市長が教育長時代に推し進めてきた。市の一番最初となるのが、旧町の小中1校ずつをそれぞれひとつにまとめて小中一貫校としたケースである。また、小中9年間のくくり方を4・3・2制とし、現状において学力向上の成果がみえてきているとのこと。

統廃合後の跡地利用に関する問いには、実施計画の中で、地域の利活用がなければ基本的に売却という考え方の下、まちづくり団体や自治会に丁寧な説明を行っていく中で、様々な意見がでてきたとのこと。立地の条件にもよるが、学校とはコミュニティの中心にあるもので、地域の中に根差すもの。人が集まり地元の活性化につながるような施設が建ってほしい、

例えば住宅地に転換すべきだとか、倉庫や流通拠点は避けてほしい等。地元の方からは前向きな意見をいただけることが多かったとのことである。学校跡地の入札を行い、社会福祉施設が建った例がある。また、地元の意見で他の小学校については、選挙や避難所等の機能を残すため体育館のみを残し、売却を行った事例もあるとのこと。

また、平成18年の合併直後の財政非常事態宣言の発令に対する市民の反響、合併を行うことで合併特例債等効果的な部分が考えられるが、その内容についての質問には、住民の方々は当初合併にはいいイメージをもたれていたが、合併後は市民生活に影響がでるなどして5年間ほどは不満が多数でできたとのこと。旧飯塚市が中心部となり、周辺4町の住民からの不満が根強かった。ただ、最も危機感をもっていたのは飯塚市であり、合併がなかったら市財政はもっとひどい状態になっていた、それを回避し、持続可能な財政運営をしていくための、まち存続の思いのなかで企業出身の初代市長が就任挨拶時に宣言したとのこと。

次に、小中一貫に係るアンケート実施にあたり、事業を進める中でメリットになること、また統廃合を行っていかなければならないことの表裏一体の部分がある中で、基本的には統廃合を行い、小中一貫校にしていこうという内容であるため、反対意見の方、反対地区への対応はどう進めていったのかとの問いに対し、小学校単位で建設適地選定については難航したとのこと。地区によっては遠く離れ、通学距離の問題が生じる校区が生まれる。地域には地域の根深いところでの関わり方もあり、反対地域や細かい単位のコミュニティにも努力を重ねて数えきれない程説明にうかがったとのこと。かなりの時間をかけ、議論を行いながら着地点としては協議会、検討会委員で2つに1つを選ばざるを得ず、投票という結果になった。

最後に、計画の中でどうしても市民利用の少ない施設の集約化や廃止の問題が生じ、地域コミュニティがなくなってしまうのではないかという声にどういった対策を行っているかとの質問に対し、今年4月の機構改革により、専門部署立ち上げを行ったとのこと。個別計画をたて再編に取り組む市内12地区（泉南市という中学校区のような単位、旧町によるくり方）の公民館、また計画対象外ではあるが老朽化が進み、対応が必要なオートレース場や卸売市場について、係長級以上のまちづくりに特化した専門職員を配置。地区公民館については、今後もコミュニティを維持していくという位置づけの下、改修を行ったり、交流センターとして規定等改正し、柔軟な住民利用につなげていく。12地区それぞれの計画をたて、すべての地区の公民館機能を考えながら、検討を進めていくとのことである。

以上が、質疑の主な内容であり、飯塚市における視察の概要となります。

■総括

視察については、時間的配分の厳しい日程の中実施しましたが、当市にとって喫緊の項目であり、両市の先進事例等詳細な説明に対し、委員から活発な質疑が行われました。大変充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

今回の視察により得た内容については、今後の市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。

平成29年7月21日
行財政問題対策特別委員会
委員長 澁谷 昌子

【大牟田市視察】



大牟田市役所前



澁谷委員長 挨拶



大牟田市企画総務部総合政策課より説明



質疑応答

【飯塚市視察】



飯塚市役所前



澁谷委員長 挨拶



飯塚市行政経営部財産活用課より説明



質疑応答